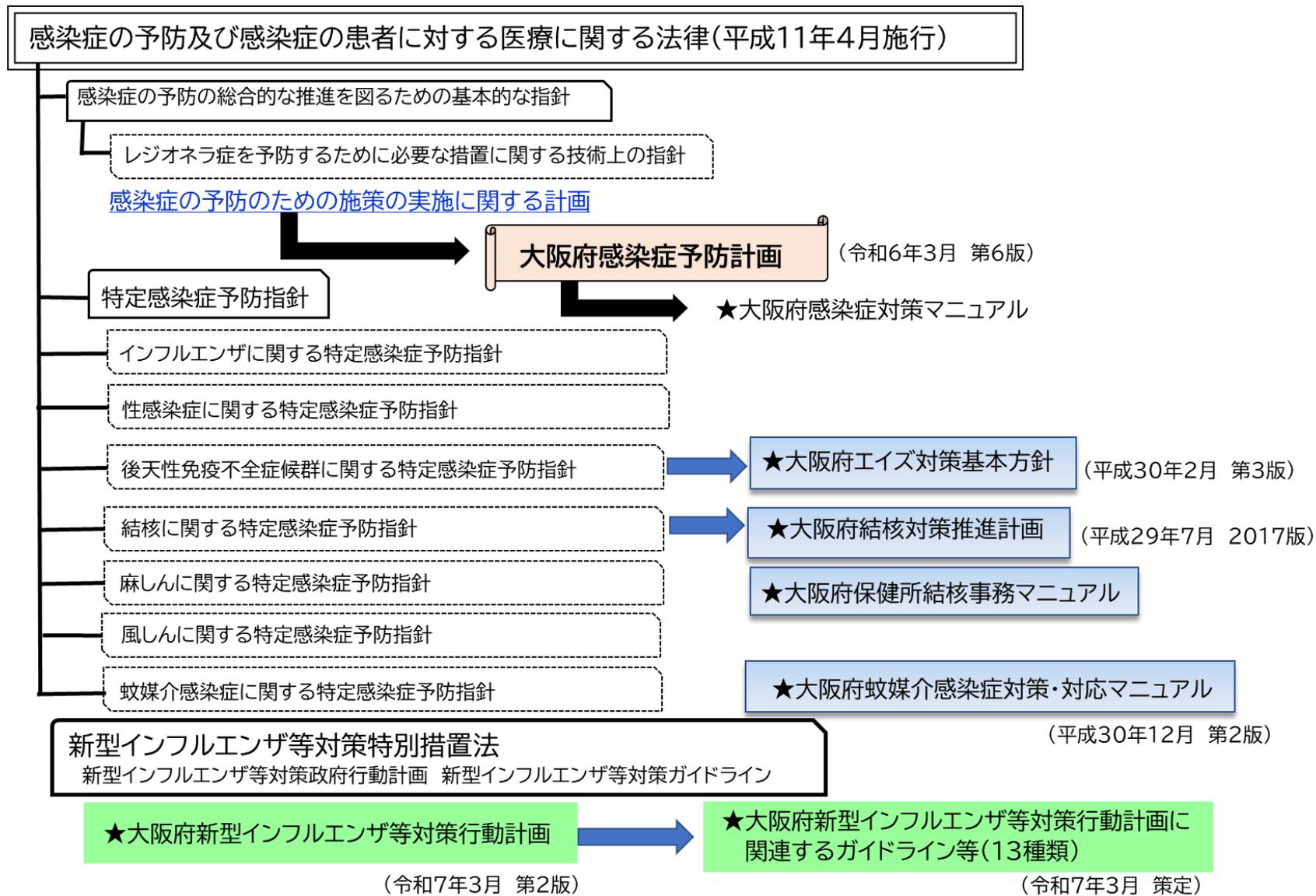


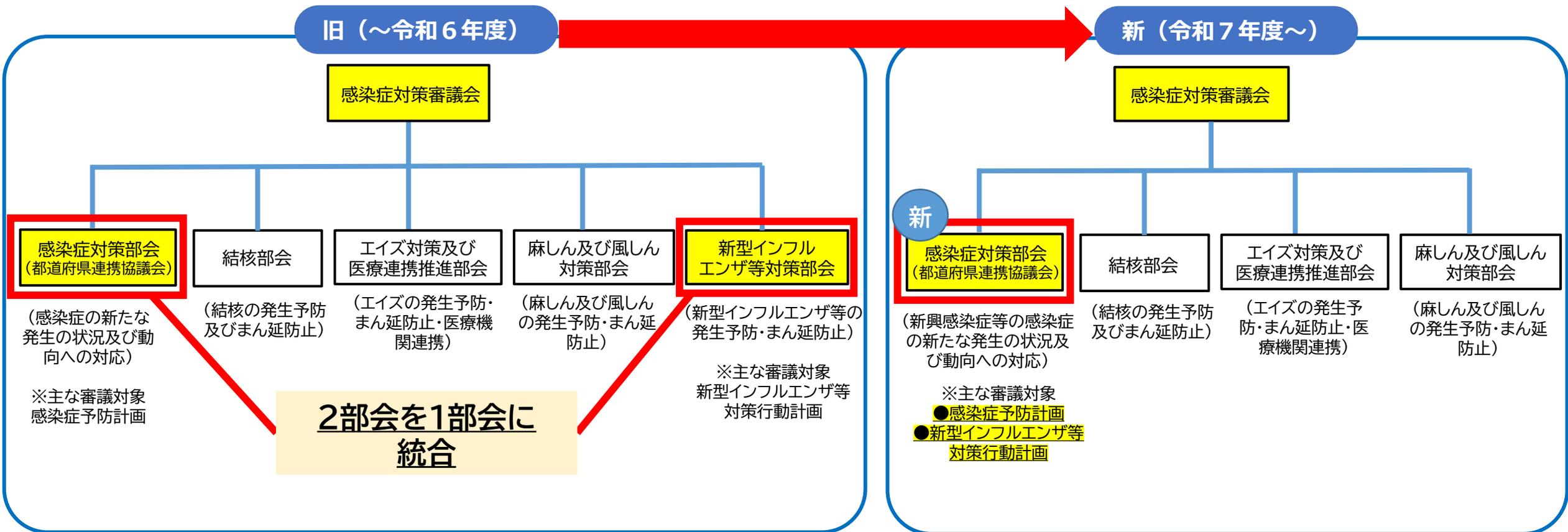
- ◆ 令和5年度に改正感染症法(令和4年12月公布)に基づき、大阪府感染症予防計画(第6版)を改定(R6.3)
- ◆ 令和6年度に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画(第2版)を改定(R7.3)

府計画等の相関図



令和7年度からの大阪府感染症対策審議会及び部会の構成について

- ◆ 令和6年度、大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画については、大阪府感染症対策審議会に諮問の上、新型インフルエンザ等対策部会において審議。
- ◆ 新型インフルエンザ等対策行動計画と感染症予防計画は整合性を確保することとされており、効率的かつ効果的な審議を行うため、令和7年度から感染症対策部会と新型インフルエンザ等対策部会の2部会を1部会に統合。
- ◆ 都道府県連携協議会の機能を併せ持つ大阪府感染症対策部会にて、感染症予防計画等の進捗状況を共有する。
- ◆ 今後、国の特定感染症予防指針改定を踏まえ、必要に応じ、その他の部会等を開催し、各計画等について審議予定。



大阪府感染症対策審議会等のスケジュール

【令和7年度開催スケジュール（案）】

審議会名	感染症対策審議会	感染症対策部会 (都道府県連携協議会)	麻しん及び風しん対策部会
議題（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・会長選出 ・審議会、各部会の進め方 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防計画進捗状況の共有 ・行動計画に基づく取組の報告 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん・風しんの発生動向 ・予防接種事業について 等
時期	第一回 令和7年6月 第二回以降 ※国の方針等に基づき開催	第一回 令和7年7月～9月頃	第一回 令和7年8月～10月頃
備考	第一回 書面開催	委員調整中	委員調整中

※ 結核・エイズの各部会については、国の指針改定等の動向を踏まえて適宜開催

※ 感染症対策審議会については、上記の状況を踏まえ、府の各計画等の諮問・答申を諮る場合には適宜第二回以降の開催の可能性あり